37/7

令和3年第4回市会定例会号 発行 令和4(2022)年2月

横浜市会議会局 〒231-0005横浜市中区本町6-50-10

TEL 045-671-3040 FAX 045-681-7388

https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/



令和3年第4回市会定例会が、11月30日 から12月21日まで開催されました。

(2面および3面に、一般質問の一部を掲載 しています)

定例会の模様は、テレビ番組 「横浜市会ダイジェスト」でも ご覧になれます。



検索

Q ▼ 横浜市会ダイジェスト

■高校生の市会訪問

令和3年12月24日、市立高校生22人(桜 丘、戸塚全日制、同定時制、東、南、横浜サイ エンスフロンティア、みなと総合)が横浜市会 を訪れました。

4人の市会議員(横山(勇)議員、田中議員、 木内議員、河治議員)と意見交換をした高校 生からは、「議員は気さくな方が多く、とても 身近に感じられた」、「政治についてより深く 考えるきっかけになった」などの感想が寄せら れました。



より深く、専門的に議論を展開!

「委員会」はどんなところ?

テレビや新聞などで目にすることも多い、議員全員が集まる「本会議」。 それとは別に、各議員が所属して議論を行っている「常任委員会」があります。 本会議とは違った、どんな役割があるのかについて紹介します。



[本会議]は議員全員で構成され、市会の意思を決定 する場。これに対して「委員会」は、主に、議案などをより 詳しく審査したり、必要な調査を行ったりする場です。 年に4回開かれる定例会の期間の他、閉会中審査などと して、必要に応じて随時開かれています。令和3年には、 年間で合計180回開催されました。

委員会には、大きく分けて「常任委員会」「特別委員会」 「市会運営委員会」の3つがあります。このうち、今回は 「常任委員会 | について紹介します。

本会議と常任委員会の流れ(例)

●本会議

- ・市長や議員から議案が提出され、内容が説明されます。
- ・議案について、質問者と提出者の間で質疑が行われます。
- ・それぞれの議案について、関係する常任委員会へ詳しい審査を 委ねます(付託)。

清水 富雄 議長

●常任委員会

- ・横浜市会では、現在8つの常任委員会が設けられています。それぞれが、委員会名にあるように、 市を構成する局・統括本部・行政委員会等のいくつかを受け持っています。
- ・提出された議案や請願・陳情などについて、所属する委員が質疑などを行って、専門的かつ詳しく 審査します。そして、委員会として、それぞれの議案などに賛成すべきかどうかを決めます。











安西 英俊 委員長 7



温暖化対策・環境創造・ 資源循環委員会

建築・都市整備・ 道路委員会

▽ 高橋のりみ委員長 7 ▽ 行田 朝仁 委員長 7

▽山本 たかし 委員長 フ ▽ 藤代 哲夫 委員長 フ

各委員会の詳しい審査の内容は、市会ホームページに掲載しています。

委員会の活動検索 Q 横浜市会



●本会議

- ・委員会での審査の結果を報告します。
- ・議員全員で、議案などに賛成するかどうかを決めます(議決)。

委員会を見るなら「インターネット中継」が便利!

同じ日に複数開かれることも多い委員会。

インターネット中継なら、随時切り替えながら視聴可能です。 Q 横浜市会 インターネット中継 検索

|11/30▶12/21 | 会期22日間 |

主な流れ

↑11月30日 本会議(第1日)

議案の上程(給与条例関係) • 質疑・常任委員会への付託・議決

•12月1日~12月3日 特別委員会

↑12月7日 本会議(第2日)

議案の上程·質疑·付託

→ ↑12月10日 本会議(第3日)

一般質問(→2·3面へ)

↑12月13日~16日 常任委員会

議案等の審査

●12月21日 本会議(第4日)

- 議案の議決
- ・追加議案の上程・質疑・常任委員会への
- 常任委員会での審査を経て、追加議案 の議決

51件の議案が可決されました

●令和3年度横浜市一般会計補正予算(第7号·第8号) 新型コロナウイルス感染拡大の抑止に向けた3回目のワクチン

接種など、コロナ禍への対応にかかる事業費を補正しました。また、 された 子育て世帯に対する給付金の支給や、生活困窮者自立支援金の

制限を定める一部改正を行いました。

主な議案 申請要件緩和等にかかる補正を実施しました。(第7号補正額: 124億3,000万円、第8号補正額:475億2,900万円)。

●横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正 題名を「横浜市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に改め、 オンライン化対象手続の拡大規定を追加する等の一部改正を行いました。

■横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 関内駅前地区の地区整備計画区域内における、建築物の構造等に関する

※議案に対する各会派の賛否一覧は4面をご覧ください。

一般質問な

12月10日本会議(第3日)において、市政全般に関する方針や事業などについて、各会派を代表して8人の議員から「一般質問」が行われました。その中から、14項目を抜粋して掲載します。

【自民党】6問

- ●次期中期4か年計画及び財政ビジョン
- 特定複合観光施設誘致撤回後の 収支差解消に向けた覚悟
- 特定複合観光施設誘致撤回後の 収支差解消に向けた覚悟
- ●商店街の活性化
- 新型コロナウイルスの新たな 変異株への対応
- ●綱島駅東口のまちづくり

【立憲党】3問

- ●新型コロナ感染症対策
- ●山下ふ頭の再開発
- ●参政権の確保

政 策

【公明党】2問

- ●子どもの権利を守る取組
- 中学校給食

【共産党】2問

- ●国民健康保険料の引下げ
- ●全員が食べられる 中学校給食

【民主フ】1問

●予算編成

次期中期4か年計画及び財政ビジョン

自民党

- じ 次期中期4か年計画には、市長が選挙公約で掲げた3つのゼロなどを位置づけることが想定されますが、市の財政見通しは非常に厳しく、インフラの維持など本来当然やるべきことでも、今まで以上に選択と集中を図ることが求められています。そこで、次期中期計画の策定に向けた検討状況について、うかがいます。
- ※ 2040年頃を見据えた「めざすべき都市像」の策定や、政策・施策・事業体系の作成など、新しい取組の検討に、試行錯誤を重ねています。

また、先行する財政ビジョンの考え方と整合性を図り、厳しい財政状況への対応と政策実現の両立を目指した計画を検討する必要があると考えています。 これらの状況や諸般の事情を踏まえ、12月に示す予定であった「計画の基本的方向」については、公表を延期することとしました。

財 政

特定複合観光施設誘致撤回後の収支差解消に向けた覚悟

自民党

- 間 市の長期財政推計では、将来的に市が抱える収支差が中位推計で2035年にマイナス1,000億円を突破し、2065年にはマイナス2,000億円を超えるとしています。歳出改革に取り組む必要があるというより、もうせざるを得ない状況にあることは言うまでもありません。市で検討してきた特定複合観光施設は、市財政の改善効果として、事業者の提案ベースで数百億円の増収の可能性が示され、長ければ30年間近く効果を見込めていました。市民の方々に提供する行政サービスには財源が必要です。長期財政推計で示されている将来の収支差について、いつから把握していたのか、うかがいます。
- 答 長期財政推計の収支差について、2065年には2,000億円を超えるといった推計は、選挙期間前に承知していました。

財政

特定複合観光施設誘致撤回後の収支差解消に向けた覚悟

自民党

- 問 将来の収支差について認識をしていれば、今回のような判断にはならないのではないかと考えます。将来の収支差を理解した上で、特定複合観光施設の誘致を撤回する決断をしたのか、うかがいます。市長は選挙で、次の世代に負担を押しつけない財政バランスを、とスローガンを掲げていました。しかし、就任後に将来の大きな財源を切り捨てたことは、次の世代に負担を押しつけないという方針に逆行していると判断せざるを得ません。
- 管 市長就任後、長期財政推計を含め様々な資料やデータを確認しており、 市が置かれた財政状況の厳しさを実感しています。誘致については、市民の皆様の声にお応えして、9月10日の市会における所信表明において撤回を宣言しました。

水 予算編成

民主フ

- 間 超高齢化の進展による社会保障関係費の増加などにより、財政は危機的な状況にあり、今後さらに厳しくなると見込まれています。しかし、そのような状況下でも、多岐にわたる行政課題の解決が求められています。とりわけ、子どもたちが未来に希望を持てるように取り組んでいくことが重要だと考えます。将来の横浜を担う子どもたちのために必要な財政運営とは何か、うかがいます。
- 答子どもたちが健やかに成長し、豊かに生きるとともに、未来の創造に向けて、生き生きと活躍できるよう、育むことが大切だと考えています。そのためには、中長期的な視点に立ち、将来においても必要な施策を推進していけるよう、過度な負担を先送りせず、今から持続可能な財政運営を行っていくことも、市政をお預かりする私の責務であると考えています。

経済 商店街の活性化

自民党

- 問 港北区商店街連合会では、新たな試みとして電子商品券を発行しています。その導入にはICT事業者との連携が必須であるように、コロナ禍をきっかけとした今後のニューノーマル社会では、商店街は技術、ノウハウを持つ企業等と連携をし、新しい生活様式に応じた活性化を考えることが重要です。一方で、パートナーとなる事業者を個々の商店街が自前で探すことは容易ではありません。商店街と事業者との連携支援について、うかがいます。
- されまでも、共創フロントやI・TOP横浜ラボを通じて事業者の提案を受け、キャッシュレス決済の推進や店舗の混雑状況の発信サービスなど、個々の商店

街と事業者が連携した取組を支援してきました。今後は、市のホームページ内に、事業者からの提案内容を一元的に紹介するサイトを設け、商店街が事業者にアプローチしやすい仕組みを構築していきます。



子音で

子どもの権利を守る取組

公明党

- 間 増加する児童虐待への対応とその支援を強化するためには、児童相談所の機能強化も図られるべきです。児童相談所は、質・量の両面から充足させなければ、その機能は十分に発揮できないと思います。児童虐待対応等の最前線とも言える児童相談所を視察した所感について、うかがいます。
- 一時保護所(※1)では、幼児から高校生までの様々な年齢の子どもたちと直接触れ合い、日々の生活や学習の様子を見聞きしました。虐待などにより、家庭で過ごすことができない、その背景に思いをはせると、胸が締め付けられる思いがしました。また、家庭の相談や支援にあたる部署では、複雑で困難な事案に対しても、職員が全力で対応している姿に深い感銘を受けました。児童虐待の予防や早期発見、迅速かつ適切に支援することは市の重要な責務であり、新たな児童相談所の設置を含め、市をあげて必要な体制を確保していく決意を新たにしました。

一時保護所

(文中の

(※1)で表示)

一時保護所は、児童相談所に付設され、養育者不在、虐待、非行など、いろいろな事情で家庭での生活ができなくなった子どもたちを一時的に預かる施設です。おおむね2歳以上18歳未満の子どもたちが生活しています。一時保護期間中、児童相談所では子どもたちの行動観察を行うほか、関係機関と連携しながら子どもや家族に対する支援内容を検討し、方針を定めていきます。

2

福祉 新型コロナウイルスの新たな変異株への対応 自民党

答 全ゲノム解析を、市として取り組むことで、新たな変異株の発生や発生動向の端緒をつかみ、感染状況の把握と監視体制の強化につなげていきます。さらに、ワクチンの3回目接種についても、着実に進めていきます。基本的な感染予防対策としては、変異株であっても、従来と同様に、室内の換気や3密の回避、特に会話時のマスク着用、手洗いなどの徹底が有効であり、引き続き広報等により市民の皆様に周知していきます。

福祉 新型コロナ感染症対策

立憲党

間 市長は定例記者会見で、第6波に備えた医療提供体制の確保の一環として、12月1日にコロナ専門病院を開院し、60床の病床が新たに確保できたことを発表されました。コロナ専門病院は、どのような患者に対して、どのような治療を行うのか。また、開院によって、横浜市の医療にどのような効果があるのかが重要です。コロナ専門病院の機能と期待する効果について、うかがいます。

答機能については、軽症及び中等症Iの患者のうち、ハイリスクな方を対象として、中和抗体療法(※2)など、薬剤投与による早期治療を中心に行います。また、期待する効果としては、自宅療養中の方の救急要請件数が急増した第5波の状況も踏まえ、医療を必要とする方に、迅速かつ確実な医療を提供し、重症化を予防することで、病床のひっ迫を防ぐことができます。

中和抗体療法

(文中の (※2)で表示)

中和抗体療法は、抗ウイルス作用を発揮することが期待されている中和抗体薬 (抗体が新型コロナウイルスに結合することで、ウイルスが細胞の表面に付着する のをブロックする薬)による治療で、ウイルスの増殖を防ぎ、重症化を抑制する効果 があるとされています。対象は、①発症から7日以内の、②重症化リスク因子のある、 ③軽症から中等症Iの患者で、医師が投与の可否を決定します。

福祉 国民健康保険料の引下げ

共産党

2020年度の国民健康保険会計の決算は、単年度で繰越金が50億円となりました。国民健康保険の保険料は、国民健康保険事業の費用に充てるために徴収されています。支払った保険料が使われずに残ったのであれば、基金への積み立てではなく国保加入者に還元して、保険料の引下げに使うべきだと思いますが、いかがですか。

答 平成30年度の都道府県単位化に伴い、保険料負担緩和のための一般会計繰入額の縮減を国や県から強く求められており、保険料の急激な上昇とならないよう、繰越金等を活用してきています。今後も、高齢化や医療の高度化の影響で医療費が増え続け、支え手となる被保険者が減少していくことが見込まれる中、繰越金等については、将来的な保険財政の安定を見据え、活用を図っていきます。

都市整備 網島駅東口のまちづくり

自民党

間 綱島駅東口駅前地区では、約40年にわたって再開発の議論が続けられてきましたが、令和4年7月の都市計画決定を目指し、令和3年9月には市素案説明会を開催するに至りました。新綱島駅周辺地区と綱島駅東口駅前地区の綱島街道を挟む2つの地区で、まちづくりが進むことになりますが、綱島駅東口のまちづくりをどのように進めていくのか、うかがいます。地元の方々は新しいまちの在り方を模索してきました。それが、ようやく形になろうとしています。市が総合調整を行い、安全で快適で魅力あるまちづくりを推進することを求めます。

答 先行している新綱島駅周辺の整備とともに、これから事業化する綱島駅 東口駅前地区の再開発事業についても、準備組合と連携し着実に推進します。両地区を一体的に整備することにより、横浜市北部地域の拠点にふさわしい、活力あるまちづくりを推進していきます。

港 湾 山下ふ頭の再開発

立憲党

IR誘致については既に撤回されましたが、山下ふ頭は、都心臨海部に残された唯一の広大な開発空間であり、優れた交通利便性など高いポテンシャルを持っています。横浜経済を牽引する開発を実現していくためには、多くの市民や事業者の皆様の意見を聞いて、ニーズを把握しながら検討を進めていくことが大切です。今後、山下ふ頭再開発をどのように進めるのか、うかがいます。

答 年末から約半年間をかけて、リーフレットやインターネットにより、幅広く市民の皆様の意見を募集します。同時に、実績のある民間事業者から開発事業の提

案を募集し、対話をしながら、 新たな事業計画の条件整理 や事業の枠組みを検討しま す。それを受け、地元関係団 体・有識者等からなる委員会 を設置し、透明性を確保しな がら議論を進め、新たな事業 計画を策定していきます。



教 育 中学校給食

公明党

間 根拠に基づき早期に方針を決定する、事業者との契約を守りつつ安全・安心な給食を提供する、何より生徒や保護者に安心してもらうという3つの観点からも、現在の選択制のデリバリー型中学校給食を発展させ、より多くの生徒に届けることが市にとって最適な手法であり、市長の目指す中学校給食の実現につながると考えます。早期に具体的なプランを示し、市会とも十分な議論を重ねることを要望します。

答 学校給食法の趣旨を踏まえつつ、栄養バランスのとれた給食を、より多くの生徒に届けることが、私が目指す中学校給食のあり方です。まずは、現在の生徒や保護者のために、来年度は、さくらプログラムを全校で実施するなど、利用促進を図っていきます。

教育 全員が食べられる中学校給食

共産党

問 学校給食法では、給食の普及・充実が、国や地方自治体に求められています。既に多くの自治体で、様々な方式によって全員喫食の中学校給食を実施しています。我が会派は、自校調理方式による中学校給食を目指すべきだと考えますが、まずは様々なやり方で、実施できるところから順次進めるべきです。中学校給食を全員喫食とする意義と、それを進める市長の思いについて、うかがいます。

答 学校給食は、成長期の中学生に必要な栄養の摂取や、食事について正しい理解を深めるために、大きな役割を果たすものです。学校給食法の趣旨を踏まえつつ、生徒の成長を支えるために、そして子ども達の将来の食生活を豊かにするためにも、栄養バランスの取れた給食をより多くの生徒に届けたいと考えています。

選 拳 参政権の確保

立憲党

問 在宅療養者で投票権を行使できるのは、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、かつ、定められた等級の方、要介護5の方が所定の手続きをした場合に限られています。要介護の等級や障害の程度などにかかわらず、全ての市民が投票できる環境を整えることが重要と考えますが、見解をうかがいます。

警 誰もが投票しやすい環境を整備していくことは、極めて重要な使命であると考えています。公職選挙法では、身体に重度の障害がある方及び介護保険法上の要介護5の方を対象とした「郵便等投票」の制度が設けられていますが、適用対象者の範囲を拡大するように政令市で組織する指定都市選挙管理委員会連合会から強く国に要望しています。また、市では以前より「誰もが投票しやすい環境づくり」を目指し、各区の選挙管理委員会とも連携して、ソフト、ハードの両面から取り組んでいます。今後も、高齢者や障害のある有権者の参政権の確保に向けて積極的に取り組んでいきます。

議案に対する各会派の賛否一覧

議員別の賛否一覧及び議案の内容については、市会ホームページをご覧ください。



令和3年 第4回市会定例会

○は賛成、×は反対

((全和3)年1)月2)日明在)		会派另議員18	提出議案	提員					長提出議案	市						
2			見会と	競員(委員会)		予補算工					座乡		条例の改正	条例の	$\overline{}$	
立憲		自 • • • • •				m	_						ζ	. 1		
民主	見	木 村	●指					●横	及高定の区の夕管育び速の指民青一理コ		する		●横	例及 の一	●横	
≘党村	勝 幸	亮	定者					浜こ	西横地定文少及者一		条例		浜下	び 部 記	浜下	義
黄浜ī	誠 則 枝	祐 充	作1					<u>-</u> ピ	世環セ公セ施福指し		ijの-		5総1	ります。 対正	· 「行i	
市会	• 清 • 日 • 唐	• 耳 • 甲						ら科	或伏ノ会ノ設止定Dケ北タ堂タの機●指		一部		今保	市地●横	0手	条
義員	情水 引野 5 後佐	議員 表 表 書 志 見 石	会諱	多譲ん	運営	浜市 浜市	票発	学館	るア西一及一指器墓定り町プ縞及びの定支地管の	劇場	改正	ツ施 対す	健医	寺定 域ケ 浜市 条例	続等	4
ज (उ	皇 中一 哲	かち 田啓	(員)					の‡	ラのびス指管援の理				療	ア 清/		3
7) 1	雄雄夫	よ介	の補					定	げ 値会 十 三 理 2 指 るの				セン	プラ 少年		
19.	•	•	欠ì					管理	京構堂ツ理のタ管指の旅者の旅者が				ター	ザ系 相記		
	渋る 高格 松る	会伊川佐	選挙					と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	用物を指数の定のを					€例		
	きの	支 俊 コ	をも					の指	建等で置か指し、指の開港					のー		
	ا ا	之	8道					定	のの理定・渉管に記					-部		
	健 み 研		府り					一 洁	取部 6 野湖市理 念念			壬,	部已	改ī		
	•	•	 果調					善 湾	身の り 里兵 青ら公会 の 指 者 人 り の 食			 ۲ <i>۱</i> -	女正	E		
	鈴長山	草	義全		カヂ			節	金が定の形を指する			- R.E	<u> </u>	村		
	木谷下	部間藤	会議		主実	令和		:設(沢はからいますが、手によりでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ			1 7 1		镇浜		
	כ E I		員。		ات)	13		のŧ	区市地定家外の定工			スタ		市特		
	太郎	重太 剛 佑文	と同		関す	年月		旨定	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			マルロ		特定		
	3	J	引じ		つる	芰棱		管	浴宅ンポ定 動者 建建			ا ا				
	• 济 • 补 • L	•	実力		意見	黄浜		理者	町明ター管2ス音楽							
		大桑黑斯	施要		見書	市派		当の	所渡及施者 一一気			대고서				
]]		件。		の :	丙防		指范	土等をのののツミ請							
	康方訓則	正貴勝達せ	とす		提出	記事		定	地にその指指文の食料を			→ ##				
	告 乾 龙	券	るし		I I	業会			取い祉管はこと			`F.				
	• E	•	よう	見記		>計			得て此 三横 理 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大			t				
主:	望 3本 荒れ れ	安久竹	対な	書の		l補I			可が設定者で、保修			#IZ				
	き ・産 ト 住	五	りる	提比		E予			般えりか消りが建た			 ≣∔īc				
	康 党 横	浜 英伯	意見	 Ľ		算(大小 力提定 定定 生 定定 生 記定 記定			Бі <i>С</i> О				
	山 浜 i 子	夋 弘	書			第1			型起雪達 話横理指			 √ +=				
	市ź •	•	の			号			力地者浜谷浜者定			 北 広				
	議員	尾屿	是出)			ポ区の美さもの管理			11= -				
	€ 5	3	 						ノン定館が合定者			 ::>1-				
	ゴ(ま	正							滑り のーリーの			 +ス				
	ŧ) し	太保							載一公指のい老指			 Z : 				
									用の会定指が人定			充 #				
	• 5	• }							自指堂管定テ福林			 }/m :≤				
		一							動定の里弯一止黄豆管指者理一旅浜			车(
									回野定の者 ご設市	-	ノ巾 —	 \#				
	さや	伸							取者管指のこの社	7 (1	ערוני	IIRE				
	ילי	人一徳							得の理定指セ指会	—————————————————————————————————————	(14)	3/-F				
		• 7 • 7	((+		((当新・巨ノ巨女				l	列 (4	E
		新加	\supset))))	\supset	\supset	0	\supset		\supset	\supset)	=
_		泰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(19)	<u>17</u>
		真	C	C	C	C	_	C	C	С		·····	С		(10)	公(16)
-		一一二	>		-		_	>			+		>		(:	; ‡
-			×		\rightarrow		_	×)	_		×		9)	ŧ
	• }	• 7	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		(3)	民(3)
	可治	行島福島	×	0	0	×	×	0	0	0			×	×	(1)	井
	\(\)	ー を 司	C		+		C	C	C	C	_	×	С		(1,	豊(1
	民	正) >		+						\perp					
	夫	仁治子	×				\supset	\supset					2			ネ 1)
			//: 可 決	可決	决_ 可 決	可決 可決	決	可決可決	可決	可 決	可決		可決可決可決	可決可		蟻 決結



市会では、意見書を国会及び国や県などに提出 することで、議会としての意思を表明します。

🔵 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に 関する意見書(要旨)

政府におかれては、コロナ新時代を見据え、意欲ある学生が安心し て学ぶことができる環境を整えることや、それぞれの大学が求められる 役割を着実に担い続けることができるよう、国立大学に対する運営費 交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて公立・私立大 学への支援の充実を図ることを強く要望する。

▶事務・権限の移譲及び指定都市と他の市町村との補 助較差の是正を求める意見書(要旨)

神奈川県におかれては、本市が提起している事務・権限の移譲に ついて速やかに協議を進めるとともに、他の市町村の住民と同様に 県民税を負担している横浜市民の理解が得られるよう、他の市町村 との補助較差を速やかに撤廃することを強く要望する。

● 指定都市市議会議員の補欠選挙を都道府県議会議員 と同じ実施要件とするよう求める意見書(要旨)

指定都市の市議会議員補欠選挙を都道府県議会議員と同じ実 施要件とするよう、公職選挙法を改正するよう要望する。

|令和4年第1回市会定例会の日程|

令和4年第1回市会定例会は、1月31日(月)から3月23日(水)まで開催される予定です。日程は 変更される場合があります。最新の日程は市会ホームページをご確認ください。

■本会議の開催予定

1月31日(月)10:00~(会期決定)

2月 9日(水)10:00~(一般議案上程·質疑·付託、予算上程·説明)

2月18日(金)10:00~(一般議案議決、予算代表質疑)

2月22日(火)10:00~(予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託)

3月23日(水)14:00~(予算議決)

本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができます。当日、市会議事堂までお越しください



議会通信

🔧 新たな当選人の決定

令和3年10月17日に執行された、横浜市議会議員金沢区選挙区における補欠選挙の結果 佐久間衛氏が新たな当選人に決定されました。

Q 横浜市会 日程

また令和3年10月22日付で、佐久間議員は市民・文化観光・消防委員会、新たな都市活力推 進特別委員会の委員に選任されました。

🖔 会派所属議員の変更など

令和3年11月1日付で、「立憲民主党・国民フォーラム横浜市会議員団」の会派の正式名称が 「立憲民主党横浜市会議員団」に変更されました。合わせて、同日付で同会派から会派所属議員 の変更届が提出されました。また、同日付で「民主フォーラム横浜市会議員団」が結成されました。

⋄市会PR動画~予算市会の焦点~

令和4年度の当初予算案に対する各会派の考え方などを、分かりやすく伝える動画を YouTubeで配信します。詳しくは、2月中旬ごろに市会のホームページでご確認ください。

問合せ 議会局秘書広報課 ☎ 045(671)3040 図 045(681)7388 図 gi-kouhou@city.yokohama.jp



